



第9回定例会で、2名の議員から町の施策などに関する一般質問が行われました。内容を要約してお知らせいたします。

12月定例会

令和2年12月11日

議員 専門的な窓口を新たに作り上げないと問題は解決しない。町に専門性のある相談窓口の体制を整備していく考えはないのか。

町長 現在、専門性のある職員を配置した相談業務、支援にも対応を行っていくための準備として「子育て世代の包括支援センター」の設置を検討している。また、広域の相談体制整備も必要となるため現在は、検討協議中であり整理がついた段階で1市4町の首長で改めて共同設置について検討を加えていきたい。

議員 先般、障がい児の親の会である「にじいろの会」と懇談会を行い情報交換を行った。清里町には継続して相談できる窓口がない、乳幼児18歳を過ぎてからの相談する場所がないと保護者のさまざまな苦悩が感じられた。

町として相談体制の整備を行った方が良くと思う。

町長 専門の職員を配置し、分野ごとで切れることのない連続性のある相談窓口として「子育て世代の包括支援セン

障がい者福祉について

―若年層に対する今後の支援対策について―



池下昇 議員

清里町子育て支援センター

議員 子どもに関する相談窓口である清里保育所内の「清里町子育て支援センター」の体制や事業について町長の考えは。

町長 平成18年に清里保育所内に設置し、保育士など3名の職員体制により相談や遊びの場の提供など子育て支援に関する業務を行っている。本町の子ども子育て支援事務の総合的な相談窓口として設置している。



ター」を令和3年度中に立ち上げた取り組みを進める。全ての子どもたちに切れ目のない相談窓口という位置づけで設置を考えている。

斜網地域の医師確保

議員 現在、美幌療育病院の担当医が退職され、常勤医がおらず新規の患者は受け入れていない。療育手帳の手続きのため医師の診断が必要な場合は旭川や帯広まで行かなければならない。不安や経済的負担を考えると網走厚生病院の医師の確保について斜網地域で要請して欲しい。町長としての考えは。

町長 網走市を中心に1市4町で斜網地域に専門医を配置してもらったための要請活動を行いたいと考えており、その方向で進めていきたい。

まずは美幌療育病院への医師の派遣からスタートし、次の段階としては受け入れる病院側の体制も含め慎重に進めなければならぬ。医師の確保に向け最善の努力を尽くす

斜里地域子ども通園センター

議員 障がいを抱える就学前の子どもたちは、月に1〜2度「斜里地域子ども通園センター」に通所している。

現在の通園センターの状況や体制をどう考えているか。

町長 保育士および児童発達支援員の全体5名の体制である。必要に応じて医師、理学療法士などによる発達支援や日常生活に支障がある方々への対応、乳幼児の療育相談支援も行っている。

清里町の就学前の障がい児のほとんどは通園センターに通所している。

ていく。

議員 医師の確保について町長が先陣を切ってオホーツク圏で要請していただきたい。

町長 美幌療育病院の必要性は十分に認識しており網走市を中心に医師の派遣を要請していく。専門病院の医師の常駐化について改めて提案し体制づくりに向けた協議を進めていきたい。



今後の障がい者支援

議員 第6次総合計画のビジョンとして障がいに対する今後の支援について、どのような構想をしているのか。

町長 新しく令和3年から10年間の清里町の方向性を表す

議員 令和元年度は3町合わせて39名が通所している。通園センターの職員と面談をするまでに1〜2カ月かかる。今年度も町はセンター運営費を負担しているが、今の状況を見て今後通所できる回数を増やすために支援金を増やすなどセンターの充実に向けた考え方は。

町長 清里町の障がいを抱えた子どもは増加傾向にある。基本的に通園センターへは週1回を原則に受け入れており小清水や斜里も同じ基準で運営している。

3町共同設置のため、回数を増やすには受入れ体制を整えて設備的な体制整備も必要である。可能かどうかも含めて相談させていただきたい。

計画として総合計画の策定を進めている。

次世代の若い人たちの子育ての夢や希望を叶えることが大きな目標になる。実施計画などを含め、まち・ひと・しごと創生総合戦略も並行して進め、その中で具体的に表していきたい。人員の部分などさまざま要件も踏まえて取り組んでいく。

議員 1日でも早く行動を起こすことが町長の役割である。必要なところに必要な人を配置して町民を手厚く見守っていくことが町長として当然のことだと思つ。

町長 今後は具体的な作業が始まる。必要な職員配置を行い、町民のまちづくりにかける思いをしっかりと受け止めていかなければならない。当面は今の子ども子育てセンターを中心としながら保健福祉課で対応をし将来的には全体的な機構改革も含め十分に認識をしていきたい。

相談窓口の体制整備

議員 役場の窓口相談しても結局わからず相談者自らインターネットなどで調べて対応している。町は子育てや高齢者に対する支援は手厚いが障がい者に対する支援は他町に比べ専門の窓口すらない。人員を配置して窓口を作る考えは。町単独が無理なら3町共同で立ち上げる考えはないのか。

町長 相談業務は子ども子育てグループが窓口として行っている。小・中学校においては学校教育グループが担当しており、特別支援教員や専門員が直接対応している。

相談は専門性が求められるため、その場ですぐに回答できない部分があると思う。専門的な相談体制について今後とも考慮しなければならない。

安心して暮らせるまちづくりを

議員 障がいを持つ人たちが保護者は大変な思いをされている。清里の町民全体が安心して暮らせるようなまちづくりに全力を尽くしていただきたい。

町長 速やかな取組みをしていく。子どもたちはもちろん、保護者も大変な苦労をされていると改めて認識している。皆さんの思いをしっかりと受け止めながら「安全・安心なまちづくり」のために職員一人丸となって取り組んでまいります。



くらしの安心と 新たな地域雇用創出への 取り組みについて



古谷 一夫 議員

少子化と人口減少に 対応した若年雇用対策

議員 ①第1期総合戦略の重要な柱である「若い人たちの雇用の確保や働く場の創出」の具体的取組み内容と実績は。

②第2期の「若い人たちの雇用による地域経済の活性化施策」の具体的な展開方策は。

町長 ①「安定した雇用の創出」「新しい人の流れをつくる」「子育て支援の充実」「住み続けたいまちづくり」を基本目標に推進してきた。しかし雇用の場の確保は厳しく満足な成果は出ていない。求職者と企業の間でミスマッチが起きていると考える。

②第2期総合戦略は「地域と生活を支える産業の振興」「若い人たちの子育ての夢や希望を叶える」「安全で安心して

暮らししていける町をつくりあげていく」の3つの視点で事業展開を図る。

議員 第1期で若者雇用の場がどう拡大されたのか。成果について具体的な答弁を願う。

町長 農林業を中心にさまざまな事業を計画した結果、少しずつ雇用枠は広がっている。農業後継者の育成、林業従事者の雇用の安定化に向けた事業展開、各種さまざまな支援として対応してきた。

議員 雇用のミスマッチングの要因、若者雇用の創出ができなかった要因がどこにあると認識しているか。

町長 求人事業所が少ない、また希望の職種がない、資格やスキル、賃金や働き方の形

態が一致しないことや、交通の便が要因と考えられる。全体の環境づくりを含めて取り組むべき大きな課題である。

議員 基本的な発想転換をしないと問題は改善されず前へ進まない。今は人に仕事を合わせる時代。若い世代に選ばれる自治体としての環境が作られているか、この観点で第2期総合戦略の方向性が描かれているか。

町長 町に働く場が少ない現状に対して取り組む手法、ICT技術を活用した職場の考え方やあり方などがある。清里町は光回線が全町に行き渡っていて基礎的条件は十分にある。総合戦略に事業展開として可能なものは謳い込みたい。

障がい者就労支援の推進と働く場の確保

議員 障がいを持ちながら地域の中で生き生きと暮らして働き続けることが、特別ではなく日常の光景となることを目指し、計画に反映させて一歩踏み込んだ取組みが求められるが、町長の認識は。

具体的取組みを次期計画の施策や事業に反映し実行されるのか。

町長 専門的な支援の窓口はない。保健福祉課を中心として相談窓口を設けているが全庁的な課題として取り組まなければならず、障がい者雇用に係る労働条件、職場環境の整備などを含めて今後検討する。事業者に対しても理解と積極的な雇用の取組みについて関係機関会議などを通じてお願いしたい。

就労支援事業所の立ち上げなど関係者とも相談をしながら全体を通じた中で障がい者雇用のあり方についてご理解いただけるよう協議の場を設けたい。

地域公共サービスを通じた雇用の場の創出と 仕組みづくり

議員 ①「くらしの安心」と「新たな地域雇用や働く場の創出」に直結した地域公共サービスの仕組みづくりは、女性や高齢者の雇用創出にも繋がる。そのためには行政の強いリーダーシップが必要。

②地域公共交通の整備に向けた制度設計と地域包括支援体制の充実強化の取組み状況は。

町長 ①可能な分野においては外部委託を推進してきた。新たな角度で雇用の芽を引き出したい。新しい公共とソーシャルビジネスとしての取組みの課題であり十分に検証していきたい。

②生活の足としての交通移動手段の確保のため、今年度ハイヤー利用助成事業を実施した。利用実態の把握・検証をし制度の充実に向けて新たな公共交通体系の準備作業も進めている。

議員 障がい者が働くということは生存権であり権利である。行政の本来的な仕事で役割である。

もう一度肝に銘じ、見える形で具体的な形として取り組んでいただきたい。

町長 障がい者の雇用関係については障がい者だから特別枠という考え方はない。あくまでも健常者も障がい者も同じ立場でノーマライゼーションで、みんな同じようにという気持ちで考えていきたい。

特別な対応という考えよりも一緒にまちづくりをしていただく土壌を町全体としてつくり上げていきたい。今後の総合戦略の中にもしっかりと位置づけていきたい。

意見書提出

12月定例会で意見書1件が原案どおり可決され、国に提出いたしました。

▼「コロナ禍による地域経済対策を求める意見書」

今後の議会開催（予定）

総務文教常任委員会	産業福祉常任委員会
◆期日 2月4日(木)	◆期日 2月4日(木)
◆時間 午前9時～	◆時間 総務文教常任委員会終了後～
◆場所 役場3階議事堂	◆場所 役場3階議事堂

※日程は変更となる場合がありますのでご了承ください。